

第 1 7 回議会運営委員会会議記録

| | | | |
|----------------------|-------------------------|------------|-----------------|
| 開 閉 会 日 時 | 令和 5 年 1 1 月 1 7 日 (金曜) | | 午後 1 時 3 0 分 開会 |
| | 休 憩 | 13:34-35 | 13:52-13:53 |
| | 13:54-14:15 | | 14:16-17 |
| | 午後 2 時 2 1 分 閉会 | | |
| 会議場所 | 3階委員会室 | | |
| 出席委員 氏 名 | 委員長 | 渡辺洋一郎 | 委 員 中村 和宏 |
| | 副委員長 | 立川 美穂 | 委 員 中田智恵子 |
| | 委 員 | 正村紀美子 | 委 員 鈴木 健充 |
| | 委 員 | 木村 淳彦 | 議 長 梶澤 幸治 |
| 欠席委員 氏 名 | | | |
| 説明等に 出席した 者の氏名 | | | |
| 事務局職員 | 事務局長 安田 敦史 | 総務係長 竹川 恭史 | 総務係主査 上田瑞紀 |

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和 5 年芽室町議会定例会11月臨時会議の運営について 資料 1
- イ 第 2 回モニター会議実施要領案について 当日資料 2
- ウ 芽室高校との意見交換会実施要領案について 資料 3
- エ 議会ホットボイスについて 当日資料 4

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程 (予定) について

令和 5 年 月 日 (曜) 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和 5 年芽室町議会定例会11月臨時会議の運営について 資料 1
 - ・総務課長：資料 1 - 1 説明。
 - ・委員長：質疑はないか？
 - ・(質疑なし)
 - ・立川副委員長：資料 1 - 2 説明。

- ・委員長：質疑はないか？
(質疑なし)
- ・委員長：次に、資料1の「2 提案予定事項の審査方法について」以降の説明を求め。
- ・立川副委員長：資料1の「2」～「4」の説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
(質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
(異議なし)
- ・委員長：以上のとおり決定する。

イ 第2回モニター会議実施要領案について 当日資料2

- ・立川副委員長：今月29日に開催するモニター会議について、出欠確定によりグループ編成を含めて、全体の流れを改めて最終確認し決定したい。モニター17名中、出席は16名、うちオンラインは2名。4グループで進行しようとするもの。なお、グループワークの結果については、今後の(新嵐山経営改革調査)特別委員会において、調査事項に反映していこうとするものである。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか？
(異議なし)
- ・委員長：決定する。

ウ 芽室高校との意見交換会実施要領案について 資料3

- ・立川副委員長：去る11月8日に議運正副で芽室高校に出向き、教頭先生と今年度の事業について協議した。例年同様の趣旨で実施することに承諾を得て、資料に記載のとおり、案を整理したので協議願いたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：今回のテーマは「広報広聴」。事業目的との整合性は？
- ・委員長：議会活性化策にも掲げたテーマの一つに「広報広聴」があるため、今回設定した。
- ・正村委員：この事業自体(芽室高校・白樺高校)のあり方の検討は、前期からの継続課題となっているため、そのことも意識しながら取り組むべきと考える。また、参加人数はもっと少なくてもよいのではないか？
- ・委員長：高校からは継続実施を理解する意見がある。2人×4グループで8人としたが、高校の参加者数によっては、変更要素も含んでいるものである。
- ・中田委員：外部評価について、どのように取り扱うのか？
- ・委員長：昨年とは異なる手法(PDMシート以外の手法)で、何らかの方法で評価をすべきとは考えている。
- ・委員長：他にないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

エ 議会ホットボイスについて 当日資料4

- ・委員長：前回議運以降、受理したホットボイス2件について、取扱いを協議したい。ここで休憩とする。
(休憩中に全委員が受理内容を確認)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。受理したホットボイス2件について個別に協議したい。まず最初に「取扱いの可否」(「基準」第3条第2号のア)」について協議する。1件目は、基準の第3条第3号エの「特定者への指摘・苦情」に該当することから取り扱わないものとし、2件目は、基準の第3条第3号に規定するすべての項目(特定者への誹謗中傷等7項目)に該当しないとみなし「取り扱うこと」としたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。取り扱うこととした1件について、「回答の可否」(「基準」第3条第2号のイ)を協議したい。「回答」を「可」とすることで異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：回答することで決定する。ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
(休憩中に回答案を作成する)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。ここで回答案を公表する。意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：回答として、決定する。
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開(「基準」第4条)」を協議する。第4条に規定のとおり、ホームページにおいて公開し、議会だよりに掲載する詳細は、編集企画会議に一任することとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：お諮りする。当日追加として1件調査事項に加えたい。内容は「議会運営に係る関係機関との協議について」である。異議ないか？
- ・(異議なし)

オ 議会運営に係る関係機関との協議について 当日資料5

- ・事務局長：資料の趣旨に記載のとおり、新嵐山スカイパークの運営に係る議会の対応について、専門的知見を有する関係機関等と協議し、今後の参考にしたい、記載

のとおり実施したい（資料説明：「協議先」、「日程」、「会場」、「対応者」、「執行予算」等説明）

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

3 その他

（1）次回の委員会開催日程について

- ・11月21日（火曜）13時30分～

（2）その他

- ・委員長：委員から「その他」でないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

| | | | | | | | | |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 0名 | 議員 | 1名 | 合計 | 1名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|

令和5年11月17日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎